

審 査 基 準

令和2年1月10日作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第23条第5項において準用する第22条第6項
処 分 の 概 要 : 合格証明書の再交付
原権者(委任先) : 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備員等の検定等に関する規則第15条第3項、第4項、第5項(合格証明書の再交付の申請)
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 14日
申 請 先 : 合格証明書を交付した警察署生活安全(生活安全刑事)課
問 合 せ 先 : 合格証明書を交付した警察署生活安全(生活安全刑事)課又は警察本部生活保安課(092)641-4141内3173
備 考 :